

## 令和3年会津美里町議会定例会2月会議

議事日程 第1号

令和3年2月10日（水）午前10時00分開議

諸般の報告

①説明員の報告（別紙のとおり）

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案の上程及び提案理由の説明

第3 議案第4号 令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第11号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（14名）

1番	野中寿勝君	10番	佐治長一君
2番	村松尚君	11番	根本謙一君
3番	小島裕子君	12番	根本剛君
4番	渋井清隆君	13番	山内須加美君
5番	堤信也君	14番	横山知世志君
7番	鈴木繁明君	15番	山内長君
9番	横山義博君	16番	谷澤久孝君

○欠席議員（1名）

6番 石川栄子君

---

○説明のため出席した者

町長	渡部英敏君
副町長	鈴木直人君
総務課長	國分利則君
政策財政課長	鈴木國人君
産業振興課長	金子吉弘君
健康ふくし課長	原克彦君
教育長	新田銀一君
教育文化課長	松本由佳里君
選挙管理委員会書記長（兼）	國分利則君
農業委員会事務局長（兼）	金子吉弘君
代表監査委員	鈴木英昭君

---

○事務局職員出席者

事務局長	高木朋子君
総務係長	歌川和仁君

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（谷澤久孝君） ただいまから令和3年会津美里町議会定例会2月会議を開会します。

---

○開議の宣告

○議長（谷澤久孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

○諸般の報告

○議長（谷澤久孝君） 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

説明員の報告はお手元に配付したとおりです。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（谷澤久孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

11番 根本 謙 一 君

12番 根本 剛 君

の両名を指名いたします。

---

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長（谷澤久孝君） 日程第2、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長より、議案第4号、1件であります。

お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、渡部英敏君。

〔町長（渡部英敏君）登壇〕

○町長（渡部英敏君） 皆さん、おはようございます。本日、令和3年会津美里町議会定例会2月会議の再開に当たりまして、議員各位におかれましてはご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。本定例会にご提案申し上げます議案1件の提案理由をご説明を申し上げます。

議案第4号は、令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第11号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,537万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を145億1,373万9,000円とするものであります。

私からは以上であります。審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷澤久孝君） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

○議案第4号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷澤久孝君） 日程第3、議案第4号 令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、鈴木國人君。

〔政策財政課長（鈴木國人君）登壇〕

○政策財政課長（鈴木國人君） おはようございます。議案第4号 令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第11号）につきましてご説明をさせていただきます。

予算書と併せまして提出案件資料2ページから6ページ、提出案件の参考資料1ページから6ページを御覧いただきたいと存じます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保、それから温泉施設の維持改修工事に関するものでございます。

なお、新たな感染症対策事業につきましては、その事業概要について、提出案件参考資料として添付させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の表紙を御覧ください。第1条でございます歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,537万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億1,373万9,000円とするものでございます。

3枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと存じます。歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。歳入であります。13款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金273万2,000円の増額につきましては、1節の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金について新たに計上するものでございます。

続きまして、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金155万1,000円の増額につきましては、1節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金につきまして、接種体制の整備に伴い増額をするものでございます。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,969万円の増額につきましては、今回の補正予算における一般財源調整のため増額をさせていただくものでございます。

6目公共施設等整備再生基金繰入金140万円の増額につきましては、温泉施設管理事業に係ります緊

急修繕工事に対応するため増額をするものでございます。

4 ページに参りまして歳出であります。2 款総務費、1 項総務管理費、6 目財産管理費70万2,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の新たな実施事業でございます。提出案件の参考資料1 ページをお開きいただきたいと存じます。事業名、感染症対策庁舎管理業務でございます。事業概要であります。不特定多数の方が利用する本郷庁舎及び新鶴庁舎におきまして、間接的な接触感染を防ぐため、椅子への抗菌、抗ウイルス加工剤の塗布を実施するものでございます。事業期間は令和3年2月から3月まで、事業費として70万2,000円を計上するものでございます。予算書4 ページにお戻りいただきまして、ただいまの12節施設管理委託料につきましては、記載のとおり増額をするものでございます。

次に、3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障がい福祉費293万7,000円の増額及び2 項児童福祉費、3 目母子福祉費386万1,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の新たな実施事業でございます。こちら提出案件、参考資料の2 ページをお開きいただきたいと思います。事業名、感染症対策重度心身障がい者医療費現物給付化事業でございます。中ほどの3、事業内容であります。償還払いで行っております重度心身障がい者医療費給付につきまして、現物給付化することにより、来庁の機会をなくすことで感染予防を図るため、現物給付対応する医療費システムの改修を行うものでございます。

続きまして、同じく参考資料の3 ページを御覧ください。事業名、感染症対策ひとり親家庭医療費助成現物給付化事業でございます。今ほどご説明をいたしました感染症対策重度心身障がい者医療費現物給付化事業と同様の内容でございます。独り親家庭の医療費給付につきまして、現物給付化に対応する医療費システム改修を行うものでございます。

予算書4 ページにお戻りいただきまして、1 項社会福祉費、2 目障がい福祉費、12 節システム改修委託料、それからその下の2 項児童福祉費、3 目母子福祉費、12 節システム改修委託料につきまして、それぞれ記載のとおり増額をするものでございます。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費428万5,000円の増額につきましては、歳入でもご説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る増額でございまして、12 節の健康管理システム改修委託料、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、新型コロナウイルスワクチン接種事務委託料、5 ページに参りまして、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター委託料につきまして、それぞれ記載のとおり増額するものでございます。

次に、6 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費980万円の増額であります。新型コロナウイルス感染症対策の新たな実施事業でございます。提出案件の参考資料4 ページを御覧いただきたいと存じます。事業名、感染症対策飲食店応援事業であります。事業概要でございます。新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的に逼迫した状況にある町内の飲食店を経営する事業者に対しまして、緊急的に給付金を支給するものでございます。支援内容といたしましては、対象となる飲食店1店舗に

つき20万円、経営者1人で複数店舗を経営する者に対しましては、40万円を限度とし、支給をするものでございます。事業期間といたしましては、令和3年2月15日から3月19日まで、事業費として980万円を計上するものでございます。予算書5ページにお戻りいただきまして、ただいまの18節飲食店応援給付金につきまして、記載のとおり増額をするものでございます。

続きまして、4目温泉施設管理費147万4,000円の増額につきましては、歳入でもご説明いたしましたが、本郷温泉湯陶里、高田温泉あやめの湯におきまして、施設設備の緊急修繕が必要であることから、14節維持改修工事147万4,000円を増額するものでございます。

次に、9款教育費、4項社会教育費、2目公民館費213万3,000円の増額と、3目生涯学習センター費18万1,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の新たな実施事業でございます。提出案件参考資料でございますが、5ページをお開きください。事業名、感染症対策複合文化施設運営管理事業でございます。事業概要といたしましては、不特定多数の方が利用する複合文化施設において、間接的な接触感染を防ぐため、可動式椅子等への抗菌、抗ウイルス加工剤を塗布するものでございます。事業期間としては令和3年2月から3月まで、事業費として213万3,000円を計上するものでございます。

続きまして、参考資料右側6ページを御覧ください。事業名、感染症対策生涯学習センター施設管理事業でございます。今ほどご説明いたしました感染症対策複合文化施設運営管理事業と同様、本郷生涯学習センター図書室、新鶴生涯学習センター視聴覚室及び図書室の椅子に抗菌、抗ウイルス加工剤を塗布するものでございます。事業費としまして18万1,000円を計上させていただくものでございます。

予算書5ページにお戻りいただきまして、2目公民館費、12節施設管理委託料、3目生涯学習センター費、12節施設管理委託料につきまして、それぞれ記載のとおり増額するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（谷澤久孝君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。歳入歳出を一括しての質疑はありませんか。

根本謙一君。

○11番（根本謙一君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず、参考資料でちょっとお伺いします。独り親家庭の医療費助成の現物給付化、それからその前段に心身障がい者医療費の現物給付化という事業がございます。今までとどういふふうが違うのか、この言葉だけでは、想像はつきますけれども、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

それから、4ページの飲食店応援事業ですけれども、大変厳しい状況が現場でもひしひしと感じているわけですが、複数店舗の場合が40万円を上限とするということだと思いますけれども、想定件数はどのぐらいを見ているのか、単店舗の数も含めて現状と、それから想定数を、現在の店舗がこのぐらいあって、全て積算化に入っているというならそれはそれでいいのですけれども、もう少し

詳しくお伺いしたいと思います。

それから、コロナワクチンの接種体制づくりですけれども、会津美里町としては両沼の広域で対応するということになっているかと思われまますけれども、新聞等で報道されておりますが。この費用ですけれども、私の記憶に間違いなければということでお伺いしますけれども、たしか猪苗代町は8,000万ぐらい使っているかと思えます、予算を。そういう新聞報道だったかと記憶しているのですけれども、人口比からしても我が町はちょっと少ないのではないかなというふうに思われましたので、これも当然積算根拠はあるわけですので、その辺を詳しくと。広域でやった場合に集団接種が主だと思われまますけれども、ここに来まして個別接種も取り上げるべきだという声が上がってきております、国レベルで。そういう中で、現状町としてはどういうふうに捉えているのか。結局集まることによって感染リスクを高めるということは、これは想像に難くないわけですし、個別接種によるリスク軽減は、これは一つの考え方としてあるとも思われます。まだまだ固まっていないところはありますけれども、接種時期の遅れも示唆されている中で、町としては現状をどのように押さえ、整理されているのか、情報を提供していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） まず、重度、そして独り親ということで今回のシステム改修でございますけれども、現在償還払いということで受給者の方は受診の際に医療機関あるいは薬局のほうに全額と申しますか、自己負担分を支払っているところでございます。その後、受給者の方は申請書を記入しまして、月ごとに医療機関あるいは薬局のほうに書面をもらってから町のほうに提出して、その後審査しまして、ご本人様のほうにその分を振り込むという形を取ってございます。今回現物給付ということで資格証のほうを各医療機関、そして薬局に提示しますと、自己負担はなしということで受診することが可能となります。現物給付については以上でございます。

それで、コロナの関係でございますけれども、接種体制、両沼広域というお話ございましたが、いろいろ協議は重ねておりますが、コールセンターの設置ということで今回予算のほうに計上させていただいたところでございます。集団接種あるいは個別接種ということにつきましては、町内で実施するということがまずもって原則でございますので、2度ほど町内の4つの医療機関の方々と接種体制の整備検討会ということでお話をさせていただきました。その中で、直近の国の、厚生労働省の考え方をお示しした中で、どのような体制で接種することが可能かというようなことを前提に、ワクチンの保管庫でございますディープフリーザーの設置をどこにするかですとか、設置する規模等について協議させていただいたり、あるいは接種可能な時期、人数等を検討いただいたところでございます。その中で、個別接種という形で各医療機関でするのは難しいですとか、あるいは集団接種との併用が必要だろうとか、いろいろご議論いただいたところでございます。しかしながら、今明確にこういった体制で臨むということをお話することはなかなか難しいという現状でございます。と申しますの

は、ワクチンの入荷時期、数量等がまだ不明でございまして、接種開始日程を設定できないようなことがございます。あるいは先ほど申し上げたように町内で実施するというのが前提でございまして、今後国からのそういった通知等を踏まえながら、町内医療機関にご協力いただきながら、国が示すスケジュールに遅れることなくワクチンを接種してまいりたいと考えております。

今回の予算につきましては、医療従事者の方の先行接種分の273万3,000円と、先ほどご説明申し上げました両沼7町村で設置いたしますコールセンターの委託料87万9,000円ということでございます。申し訳ございません。猪苗代の8,000万に関しましては存じないところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） 感染症対策飲食店応援事業の件でございますが、まず複数店舗の場合についてでございますが、これにつきましては議員おただしのとおり、複数店舗ある場合につきましては40万円を限度とさせていただくものでございます。

続きまして、想定の数でございますが、想定の数につきましては、昨年、2020年の県の統計年鑑のほうから算定をしております、49事業所を想定してございます。これにつきましては、昨年度実施いたしました中小企業応援給付金の事業所数よりこちらのほうが年間のほうの数値が上回っておりますものですから、十分現状の店舗数に対する給付は賄えるものというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 根本謙一君。

○11番（根本謙一君） 接種体制のことですけれども、ではコールセンター設置のためということと、それから先行の医療従事者関係の費用だというようなお話だったかと思えます。ということは、今後これは増えるということになるわけですね。これ各自治体によって補正、組み方が違ってくるということなのかなというふうに受け止めましたけれども、この総額で積算してあるということではなくて、その都度、その都度は、我が町の場合はいつでも議会開かれるということもありますから、不便性はないのかもしれませんが、よその自治体と比べて計上額が少ないのではないかなということがどうしても印象としてありますので、そこを伺ったわけです。考え方を伺いたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 繰り返しになりますが、先ほど申し上げましたとおり、今回の補正をお願いする分でございますが、医療従事者分の接種の委託料と、それに付随します、これは先ほどちょっと申し上げませんでしたけれども、国保連合会のほうに支払う事務の委託料とコールセンターの委託料ということでございます。この3つでございまして、これが今回補正をお願いする部分で、65歳以上の方に関しては、国のほうでマスコミ報道等でもございますが、4月1日以降ということになってございますので、それは当初予算のほうで対応させていただきたいということでございます。



以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 根本謙一君。

○11番（根本謙一君） そういう考えのようではけれども、いずれにしてもここはしっかり、近隣自治体のことも一応はやっぱり情報として知っておいたほうがいいですよ。何かちょっと疑問を、懸念を持ちざるを得ない今の答弁ですので、そこはしっかり押さえてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、広域の体制づくりですけれども、大枠的なことでしかなっていないのかなというふうに受け止めますけれども、原則は町内で接種だと。それから、集団のリスクもやっぱり緩和すれば、個別というのが間として入ってくるのは当然かと思えます。国レベルで、特に自民党で動き始めていますので、ここもやっぱり町民の利便性も考えて、リスク低減も考えて、しっかり議論して体制をつくっていただきたいというふうに思いますけれども、最後をお願いします。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 誠におっしゃるとおりでございます。町民の方が不安にならないように、当然国からのスケジュールが明示されますし、それに沿った形で遅れることなく進めてまいりますし、近隣町村との連携も非常に大事かと思えます。なおかつ一番大事なのはワクチンを接種する医療機関の先生方でございますので、その辺の調整もスムーズに行って、不安のないようにワクチン接種に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） それでは、私幾つか質問をさせていただきます。すみません、マスク取らせていただきます。

提出案件の参考資料等を初めにちょっとお伺いします。まず、各施設の管理で椅子の抗菌、抗ウイルス加工剤ということの塗布のことなのですが、あらかじめポイントを言ったほうがよろしいですか、聞く場所。では、施設管理の抗菌の塗布の関係で質問が1点目、それから2点目が重度心身障がいと独り親の事業機関の関係で2点目、それから4ページの飲食店の応援の関係で、これも事業機関の部分でお聞きします。それから、予算書のほうに行きまして、4ページの今ほども出ましたが、ワクチン接種の委託料について、それと裏5ページのコールセンターの委託料についてお伺いをいたします。

まず、施設管理のほうで抗菌、抗ウイルスの加工剤の塗布なのですが、専門の業者さんだと思うのですけれども、どういった業者さんがやられるのかということと、あと抗菌、抗ウイルスの加工をするのですが、それというのはいつまで効果が持続するのか。期間が短ければ今後もさらに必要になってくるかと思うので、その抗菌についてはどういう業者さんなのか、それから効果がいつまであるのかお伺いをいたします。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

〔何事か言う人あり〕

○1番（野中寿勝君） これは各庁舎もありますし、生涯学習センターもありますので。

〔「だから、このままで全部」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） では、総務課長、答弁。

○総務課長（國分利則君） それでは、ただいまの質問でございますが、まずこれを塗布する業者につきましては、当然専門の業者ということでございます。今回の塗布の効果でございますが、メーカーのパンフレット、さらには説明によりますと、大体5年もしくは3年から5年程度の効果があるということで紹介を受けております。パンフレット等にもそのようになっております。

この液体は、今回塗布しますのはヘルスブライトエボリューションという液体を塗布するということでございます。これにつきましては、透明な安全な水溶液ということで、光触媒によってそういった効果が出るというものでございます。

なお、今回庁舎さらには生涯学習センター等ございますが、同じものを塗布するという予定でございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） そうすると、各施設に予算も科目分かりますからそれぞれですけれども、1つの業者の方に全部加工をお願いするというを想定しているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、総務課長。

○総務課長（國分利則君） あくまでもこれにつきましては、このメーカーの特殊というか、これ持っている技術でございますので、当然この業者の方が塗布するということで考えております。当然契約につきましては、おのおのの費目等で契約を考えておりますが、散布については一つの業者ということで考えてございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） では、予算成立後、早期に実施をしていただきたいと思います。

続いて、心身障がい者の医療の現物と独り親の関係で事業期間なのですけれども、一応会計年度関係なので3月までというふうにされているのですけれども、せっかくシステムも改修されるので、現物給付化については、考え方として新年度の分が入るので細かくは聞きませんが、考え方としては、これは新年度も継続していくという考え方なのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 今回補正をお願いする分でございますが、まずもってシステムを改修させていただきたいということでございます。4月以降、関係する審査支払い機関ですとか、あるいは三師会ということで医師会、歯科医師会、薬剤師会とそういった、あるいは一番大事な受給者の方々にそういったことを周知させていただいた上で、それぞれ受給資格の更新の時期から実施して

まいりたいというふうを考えてございます。

以上であります。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） 単純に町としては令和3年度についてもこのような現物給付化で、重度障がい者で医療を給付される方とか、独り親の家庭の方にはこの制度を継続していきたいとか、そういう考え方を持っているのかどうかということだけお伺いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 今ほど申し上げましたように、令和3年度に更新の受給者証が発行されますので、それ以降継続的にといいますか、現物給付で対応してまいるという考えでございます。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） 了解しました。

続いて、参考資料4ページの飲食店の関係なのですが、事業期間で3月19日までとなっていますけれども、実際に飲食店等の事業者の方の部分で、この事業期間というのは単なる申請期間なのか、それともこの期間の経営の状況とか、そういったもので判断されるのか、制度の対象となる実際の飲食店等の方のどの時期なのか、あと申請については3月19日で終わってしまうのか、それとも年度、書いてありますけれども、3月いっぱいまでは申請を受け付けるのかとか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） ただいまのおたがしでございますが、事業期間としまして2月19日から3月19日までとしている部分でございますが、これにつきましては申請期間も同様でございますが、まず今のコロナ禍の状況におきまして、やっぱり外食ですとか、会合ですとか、そういったものが自粛されておきまして、飲食店のかなり減収になっているというふうに関係機関等々と協議しまして、その辺の事実はもう把握しているところでございますので、この期間でもって申請を受け付けるというふうな事業期間と同様で考えているところでございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） それは対象期間、それから申請期間も同じく3月19日までということで、そうすると前回やった部分の中小企業等のやつあるのですが、利用者の減少によって困難な状況にあるということの申請要件の部分については、結局事業者の方に説明をして、こういう条件だと回答するのですよというお話をすると思うのですが、その給付条件というのはどういうものを提示する予定でしょうか。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） ただいまのおただしの交付条件でございますが、これにつきましては減収の実際の事実というのは、私どものほうでも十分把握しているところでございまして、なるべくやはりこの状況下の中でスピーディーに支給したいというふうな思いもございますので、ご自身のほうに事業者、各自のほうに誓約ということで書いていただいて、提出いただくように今のところ考えてございます。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） そうすると、申請兼誓約書というような、極端に言えばワンペーパーで申請をして、この期間で受給、給付が受けられるということで事業者の方々にも説明していくということではよろしいかと思うのですが、そう理解してよろしいですか。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） そのとおりでございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） では、これについても速やかな周知、次々と進めていただきたいと思います。

それから、では予算書のほうの4ページの予防費になりますか、4ページ、5ページの接種委託料ですけれども、先ほども質問がありましたので分かったのですが、今回これ計上されるに当たって、医療従事者の方は、これ令和2年度の予算ですので、3月までに実施できると、委託なのでできるということで今回計上された。至急、確実に医療従事者の方に3月いっぱいにはワクチン接種ができるということをもって予算を計上されたと思うのですが、実質3月までにきちっとできるのかということをおただししたいのと、あと委託料を計上されるのですから委託先を想定していると思います。どういったところで医療従事者の方が接種されるように委託先を想定して予算を計上されたのか、2点お伺いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 今回の医療従事者の接種につきましては、県のほうが主体となってやる部分でございますので、町のほうで会場を準備したり、そういったことではございませんので、3月中に接種するという国の予定の下進めているところでございます。付随しまして、36万円の部分に関しましても医療従事者の方が予防接種を受けた場合に国保連合会へ支払うものということで、こちらも3月中に実施可能であるというふうに考えてございます。

○議長（谷澤久孝君） あともう一つ。

〔「委託先」と言う人あり〕

○健康ふくし課長（原 克彦君） ワクチン接種の委託先ということでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○健康ふくし課長（原 克彦君） すみません、休憩お願いします。確認させてください。

○議長（谷澤久孝君） 休憩します。

休 憩 （午前10時42分）

---

再 開 （午前10時43分）

○議長（谷澤久孝君） 再開します。

答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） まず、ワクチン接種委託料はそれぞれ実施をされた医療機関のほうにお支払いする部分の委託料でございます。2番目が先ほど申し上げた国保連合会へ支払うもの、最後のコールセンターに関しましては両沼7町村で共同で設置しますので、そちらで委託した業者のほうに最終的には支払うということになります。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） まず、接種の委託料を支払う委託先はどこなのか、実際に接種する医療機関なりが支払う部分と連合会の関係があって、違うのであれば違うのもいいのですけれども、結局予算として上がっているんで、まずは接種の委託料をどこに払って、実際に医療従事者の方は、ではどこで接種するのかというのを教えてもらいたいのですけれども。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 先ほど申し上げましたように、医療従事者に関しましては県のほうで会場、接種する医療機関のほうを準備といいますか、指定します。したがって、そちらの接種をした医療機関のほうに支払うということでございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。

○1番（野中寿勝君） 何回聞いているかちょっと分からなくなりましたのですけれども、結局医療従事者の方が受ける部分については、県がトータル的に対応するので、町は接種する医療機関までは別に推薦する、一般の方が受ける部分は別でしょうけれども、医療従事者については町が接種先の選定については関わっていないと、県のほうで医療機関を指定して、そこで医療従事者の方は受けってもらうということなので、町の医療機関で受けるとか、そういうことについては全然関与していないというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 失礼しました。そのとおりでございます。

○議長（谷澤久孝君） 野中寿勝君。別のことでもう一つあるのだろう。ないの。

○1番（野中寿勝君） いや、コールセンターについてはまだ聞いていないのですけれども。

○議長（谷澤久孝君） そうですね。

○1番（野中寿勝君） コールセンターについては1点、いつから稼働するとか、コールセンタ

一に町民の方が予約なりできるという体制で今想定をして進んでいるのか教えてください。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） コールセンターにつきましては、3月1日に設置する予定でございます。3月1日に設置しまして、その際まだクーポン等を送れる状態にはないと思いますが、まずもってワクチンの制度ですとか質問等、そういったものにお答えしていただくと。クーポンに関しましては、国のほうでまだ予診票等を未提示でございますので、そちらを同封して送る予定でございますので、町民の方の手元にクーポン券、予診票等届きましたら、コールセンターのほうで予約が可能になるという流れでございます。

○議長（谷澤久孝君） 根本剛君。

○12番（根本 剛君） 同じく新型コロナワクチン接種に対しての質問でありますけれども、まず先ほどの質問に答えられました4つの診療所はどこなのかお聞かせください。

そして、273万3,000円の委託料については医療従事者ということですが、これは何名であるか。それで、報道等によりますと、東京都辺りは2月17日以降に医療従事者を率先して接種をするわけですが、それが本町では先ほどの質問では3月中までにはできるということですので、それが間違いないのか、まずその2点を、また冷凍庫、ワクチンを保存するこれ。国の指導の下に配給というか、それぞれの地区に用意されるわけなのですから、それはいつ頃なのか、まずその3点を教えてください。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） まず、4つの医療機関でございますが、高田厚生病院、こばやしファミリークリニック、もこぬま医院、吉川医院の4医療機関でございます。

ワクチン接種の273万3,000円につきましては、国からの指示がございまして、医療従事者ではございますが、数のほうをなかなかつかみにくいということで、人口の3%ということでございますので、600人ということで計上させていただいているところでございます。

ディープフリーザーにつきましては、マスコミ報道等で既にトラックに荷積みしているような光景もございますけれども、町に対しましては今のところまだいつ頃配置するという連絡のほうはございません。

医療従事者の接種につきましては、県がメインとなって接種するわけでございますけれども、その辺の情報が現在のところ入っておりませんが、国のスケジュールに基づいて接種できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 根本剛君。

○12番（根本 剛君） それで、ちょっと漏れたのですが、接種のコールセンターの委託料、これ3月1日から設置するというものでありまして、これら等は先ほどの質問等の関連で65歳以上の

方々に対するクーポン券を配布しまして、その中に体調とか持病がありますかというようなことを出されるわけだと思うのですけれども、これら等、まずは65歳以上に対する問診票とかを出すわけですか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） コールセンターの件でございますけれども、おっしゃるとおり、まずは65歳以上の方からということで、クーポン券が届き次第、予約の受付を始めるということで、順次同じような流れでコールセンターのほうで国が示す順番どおりにこちら準備しましてクーポン券をお送りしますので、そういった形で対応してまいるといってございまして。

○議長（谷澤久孝君） 根本剛君。

○12番（根本 剛君） 政府は、4月1日より65歳以上に対してはワクチン接種を予想というか、想定しておるわけですが、コールセンターにおける作業として65歳以上の問診等を含めて、それは今年度の3月末まで発送とかをして、それから新年度4月以降にワクチン接種という形というか、方針になるのか、その辺どのようにお考えで、町はどのような方針でやろうとしているのかお聞かせください。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 現時点ではそのように考えてございます。ただ、今後、先ほど申し上げましたように、ワクチンの数ですとか、いろんな問題が生じてくるかと思っておりますけれども、国が示すスケジュールということで更新されることもございますので、それに合わせて遅滞なく進めてまいり考えてございます。

○12番（根本 剛君） 3月末までには65歳以上の方に発送できるのかと、問診票。3月31日までに必ず発送できる体制なのか答えていませんので、お聞かせください。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 予診票等、国が示す様式が確定しましたら、クーポンと併せて送付する予定でございますので、クーポンの発行業務といえますか、そういったのは既にできる状況にしてございますので、国が示す様式が整い次第お送りするということで、現時点では3月末まで送付することは可能だというふうに考えてございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 皆さんお聞きしましたが、再度お願いしたいと思います。

まず、参考資料関係の感染症対策の庁舎管理業務ということでの抗菌関係についてが1点目、2点目としまして2ページの重度心身障がい者関係と独り親関係の部分が2点目、3点目としまして4ページの感染症対策の飲食業関係で3点目、4点目としまして予算書の4ページの衛生費の委託料420万の関係、あと5点目で予算書5ページの温泉施設管理費147万4,000円について再度お願いしたいと思います。

まず、1点目の抗菌関係、先ほどから出ておりますが、効果は3年から5年ということで、業者は1業者だということですが、これというのはその効果関係です。1業者に、なぜその業者に頼んだのか、選定理由を教えてください。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、総務課長。

○総務課長（國分利則君） ただいまのご質問で選定理由というところでございますが、まず塗布する薬剤と申しますか、このものにつきましては、この会社の特許ということでございます。いろいろな業者があると思いますが、今回これを選んだ理由の一つとしましては、まず全国的に導入実績があります。例えば文教施設であればこども園、さらには大学、さらには高校、さらにはあとは医療機関等の実績もあるということで、その選定の一つとしてここを選んだという理由でございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） そうしますと、全国的な実施状況の中で、この業者のメーカーの部分についての効果が高いという判断をしたということによろしいのでしょうか。ちなみに、コートをする材とかメーカーとかというのは相当数あるのでしょうか、その辺併せてお願いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、総務課長。

○総務課長（國分利則君） いろいろな形のこういった塗布の仕方等とか薬剤等はあると思いますが、やはり先ほど申し上げました3年から5年程度の長い期間の効果維持できる、さらには安全性、さらにはそういった導入実績等を考慮しまして、このものを、この業者のこの塗布を決定したということでございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 内容は分かったのですが、その保証するところはないけれども、実際にその部分が使われている率が多いとか、そういう流れの中でということによろしいのですか、最後にその点だけお願いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、総務課長。

○総務課長（國分利則君） 保証といいますか、なかなか目に見えないものでございますので、やはり我々が参考の一つといたしました導入実績の中で、例えば大学の附属病院とかそういったところも導入実績があるということで、ある程度の効果があるものということで考えております。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 2点目に移ります。重度障がい者と独り親家庭についてもシステム改修による現物給付でございますけれども、これは庁舎に来る機会を減らすために今後ずっと実施していきたいということですが、例えば指定をするという、そのときの指定はいいのですけれども、独り親にしる、重度障がい者にしる、認定されて、随時変更されていくと思うのですけれども、その辺の確認というのはどのようにしていくというふうに考えていらっしゃるかお願いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。



○健康ふくし課長（原 克彦君） 新規認定ということでよろしいのでしょうか。まず、受給者証申請に当たっては、それぞれ該当するものとして該当することを判断できるようなもので、まず重度心身障がい者あるいは独り親ということで申請するわけでございますけれども、その時点で所得制限に該当するかどうかをそれぞれ判定しまして、受給資格があるとなった場合にはそこからそれぞれ重度でいきますと8月、独り親でいきますと11月が更新の時期になりますので、次回の更新の前にそれぞれ所得等を確認しまして、次年度該当するかどうかということで、こちらで判断しているところでございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） そうしますと、年1回申請時に一応確認をして対応していくと。途中で例えば半年で認定ではなくなるということが出てくる場合があると思うのですが、その場合はまた後からその部分を返納とかということはあるところはないという理解でよろしいですか。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） まずもって返納といいますか、途中で非該当になるということは、当然身体障がい者手帳ですと程度の区分変更とかそういったのがございますので、それで非該当になるという事例につきましては、現在のところ私は承知しておらないところでございます。したがって、年1回の更新ということで、その時期に所得あるいは身体障がい者重度医療ということで1級、2級というふうに該当する方かどうかを確認して受給者証のほうを交付させていただいております。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 身体障がい者関係は、そう変更ないのかと思うのですが、例えば独り親の場合はご結婚されるとかということもあるかと思うのですが、そういう場合はどのような対応になるのかお願いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 当然独り親ですので、結婚された場合には該当しません。こちらのほうに申請に来られた際にといいいますか、それぞれ非該当の届出というものもございますので、結婚された、あるいは転出するというような場合には非該当ということでこちらのほうに届出を出していただいているところでございます。それに基づいて確認して、給付をしております。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 3点目ですけれども、感染症対策飲食店応援事業ですが、利用者の減少によってということで、先ほどの答弁で町でその状況を把握しているのかというようなことがあったのですけれども、これは申請書は1枚で出してもらってやるということでしたので、その辺再度申請をいただいて給付をするという流れになるということではよろしいのか、お願いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） ただいまのおただしでございますが、当然これはコロナ禍において収益の減少になった事業所が対象でございます、なるべく簡潔に事業を実施したいというふうなところから、先ほども申し上げましたが、申請書の裏面にそういう減収になった事実を自書していただきまして、ご提出いただくというふうに考えてございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） この案件とちょっと変わるのかもしれないのですが、県で緊急対策やっていますよね、飲食業関係について。1日4万円ということでやっているのですが、これは当町では該当していないということではよろしかったですか。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） ただいまのご質問につきましては、県の事業については該当する飲食店もあるというふうに考えてございます。ただし、町の事業につきましては、やはりいわゆる会食ですとか、あとは外出もそうなのですから、会合の禁止というか、自粛によってかなりやっぱり飲食店の利用が減っているというふうなことで、それに伴いまして減収になっているというふうなのが間違いないことから、町単独の事業といたしまして実施するものでございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 町単独ということですが、一応歳入で国から入ってきているわけです。県の部分は、そうしますと出ているかもしれないということは、県は県独自で町通さないでやっているという考えでよろしいですか、その辺ちょっと確認をさせてください。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） 県の事業につきましては、特に町のほうを通さなくて直接県のほうに申請を郵送でしていただくというふうなものになってございます。ただし、町のほうではその申請に対する情報提供ですとか、あとは必要があればそういった相談には乗っているというふうなところでございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 4点目ですけれども、衛生費なのですけれども、先ほど医療従事者分についてということで428万5,000円、全体の委託料ですが、載せたということでございます。全額国からのお金ということでやっているということになると思うのですが、そうしますと今回医療従事者分だけで、あと今後65歳以上とか一般の方というのはワクチンの供給状況が分からないので何とも言いえないのですが、それがやれるときになったときに、また随時予算化をしていくということではよろしいのかお願いしたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） おっしゃるとおり当初予算で見込んでおりますが、補正が必要で

あれば随時お願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） ごめんなさい。当初予算ということでしたが、ワクチンの接種委託関係については多分組んでいなかったと思うのですけれども、接種のシステムはやったのですがという理解していたのですが、当初予算であるということであれば、今回の分だって当初予算からやればよかったのかなというふうに思うのですが、随時。

〔何事か言う人あり〕

○15番（山内 長君） 3月以降については新年度予算ということになるということね。了解いたしました。

そうしますと、3月以降の分については補正が必要なきにはやるということで、その予算の中で対応できる予算になっているという流れでよかったということで再度確認したいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（原 克彦君） 先ほど申しあげましたように、国の基準に基づいて人口の3%ということで600人の方の2回分ということで計上してございます。これで間に合うというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） 5点目ですが、温泉施設管理費で維持改修工事で147万4,000円ということで、これについてもコロナ関連での改修になるというふうに理解したのですが、内容を教えていただきたいと思います。

○議長（谷澤久孝君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（金子吉弘君） ただいまのおたがしでございますが、温泉施設の修繕につきましては、まずはコロナ関連の予算ではなくて、町の単独予算で捻出をさせていただきたいというふうなものでございます。その中身でございますが、まずは2か所ございまして、1か所は本郷温泉湯陶里に係る部分でございます。これにつきましては、温泉の配管漏れが発覚いたしまして、これを早急に対処しなければ、どんどん穴が大きくなってその運営に支障を来してしまうというふうな状況なもので、至急直す必要があるというふうに考えておるものでございます。

さらに、もう一か所でございますが、これにつきましては高田温泉あやめの湯のろ過ポンプが軸ぶれを起こしております、どんどんその状態がひどくなってきております。これにつきましても早急に交換の必要性があることから予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（谷澤久孝君） 山内長君。

○15番（山内 長君） コロナは関連ないということで了解いたしました。

○議長（谷澤久孝君） 総務課長。

○総務課長（國分利則君） それでは、ただいまの山内長議員の1点目の質問の中で、私、庁舎管理事業の中でウイルスの業者のことについて、さも決定というようなことで答弁いたしました。当然契約につきましては、この議決後決定、さらには契約をするということでございますので、おわびして訂正を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（谷澤久孝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第4号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（谷澤久孝君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（谷澤久孝君） 以上をもちまして本定例会2月会議に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これで令和3年会津美里町議会定例会2月会議を散会いたします。

散 会 （午前11時11分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年 月 日

議 長 谷 澤 久 孝

議 員 根 本 謙 一

議 員 根 本 剛